

増額し、バランスを取りました。次期予算にございまして、繰出金
百二十万円を加えまして、その総額は補正支に比して四百万円
となるわけです。これは一般会計に繰入れられる金額でございま
す。総務費百七十三万六千円の内訳は、この内訳に著る
しく補正支と異なっているものは委託料の六十万円であり
ますが、これは作業場にいる業者に支払うものでございま
す。工事費として百万円を見込んだわけでもございまして、
これは砂水ポンプの取りかえ工事二十五万円、懸架張工事
に四十万円、それから場の入口舗装として三十五万円、これは
現在砂利道になり、雨が降るとぬかる場所になり、舗装上良くないの
で、この入口を舗装しようと思込んだものが主たるものでござい
ますが、以下説明書のとおり増減をいたしまして、一般管
理費としまして百七十三万六千円の増となる次期予算にございま
す。

予備費五万円は、今回予算の八万六千円に比較いたしますと九
万二千円となり、従って予備費にたいしてバランスをとります
と、係数の整理をいたした次期予算にございまして、以上よろしくご
審議のほどを願ひ申し上げます。

議長(中西虎蔵君) これより質疑を行います。

十三番(大久保一郎君) 議長

議長(中西虎蔵君) 十三番

十三番(大久保一郎君) たいへん助役から説明がありましたが、この中で
予備費について、先程の説明では五万円と言っておりまし
たので、五万円であると思っておりますので、修正方を願います。

助役(森田幸造君) 誠に申し訳ございません。五万円の間違いは
ございまして、お詫言いたします。

十三番(大久保一郎君) 議長

議長(中西虎蔵君)十五番

十五番(大久保一郎君)この町営と商場は当時木村田所政時代に計画
め秋山所政時代に実現し現在にまでありましたが今年度に
おいても年増四百万円という金が一般会計に入ってくるという事
は非常に所財政を助けようというわけですが今後のと商場の運
営はどのような考え方をか町長から説明願いたいと思
います。

議長(中西虎蔵君)石川町長

町長(石川常太郎君)目前から説明したいにすぎません。と秋料の値上
りによりまして、なかばさるる相当の繰入れがなされるわけによ
うです。一時五川に優劣なと商場がなるといふ事、非常に
迷ったわけですが、やはり地方のものは地方のと商場がなけ
れば困るという事、なごさへまして、経営につなぐましては特

来ともうみ苦しむ事はなへたはなへた、毎年赤字が出るという
見通しに立ちまして現在のところ続けようといふつもりであります。
ただし衛生面になかばましては相当程度改良を加えなければな
らない施設でございますけれども、この補正予算にもあります
ように夏冬の設備が見込まれており、年々設備の完備につな
がれていまして改良いたしまして今のところ続けようといふ所存
でございます。

十五番(大久保一郎君)議長

議長(中西虎蔵君)十五番

十五番(大久保一郎君)非常に結構な事だと思ひますが、今後たんぼ等
が住宅化に伴いまして、なかなか難しい問題がだに多く出てくる
と思ひますので、その点の見通しも十分つけよう運営していただ
かといふ事を申し上げます。というのは、現在支障がなくとも



ある時期にたいしては、補償額を出さなければ、運営がやま
ないという事態に追いつまぬから、これは必路かつくおまんの
で将来のことは十分見通しをつけていたのだか、たいと思ひます。
議長(中西虎蔵君)これにて質疑を終結いたします。おわかりいた
します。議案第五十八号は建設委員会に付託し、詳細な審議
を願う事にいたしましたと思ひます。かゝるに、異議ありおま
ん。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(中西虎蔵君)異議なしと認め、さう決定いたしました。な
お委員会の審査報告は本会期中にお願ひいたします。

議長(中西虎蔵君)日程第十四、東京都町村職員退職手当組合規
約の一部を變更する規約案、議案第五十九号を議題に供し
ます。事務局をしい議案の朗読をいたさします。

野崎議事係長朗読(省略)

議長(中西虎蔵君)理事者から提案理由の説明を求めます。

森田助役

助役森田幸造君登壇

助役(森田幸造君)お話しをいたさすとして、議案第五十九号
について御説明申し上げます。本案は過半数も加入して
あります東京都町村職員退職組合の事務所が千代田区永田
町一丁目十番地から東京都立川市錦町にある西部事務所に移
転いたしました。これは規約の一部を改正する必要があります。ま
して御提案申し上げた次第でございます。現実にはすでに所
に移つてゐるので、なからうかと存じます。が規約の變更をさ
すて、いたさすべく願ひ申し上げます。次第でございます。

議長(中西虎蔵君)これより質疑を行います。

十三番(大久保一郎君)議長

議長(中西虎蔵君) 十三番

十三番(大久保一郎君) 議案第五十九号について付たばいお説明があ

りおしたように事務所の移転に伴うものであり原案に異議
ありおせん。

議長(中西虎蔵君) これにて質疑を終結いたします。おかりいたします

す。議案第五十九号は原案通り決するに御異議ありおせんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(中西虎蔵君) 御異議なしと認めます。よろ議案第五十九号は

原案通り可決いたします。

議長(中西虎蔵君) 日程第十五福生町教育委員会委員の選任目意

について議案第六十号を議題に供します。事務局長をして

議案の朗読をいたさします。

(町田事務局長朗読)(省略)

議長(中西虎蔵君) 理事者から議案理由の説明を求めます。

石川町長

(町長石川常太郎君登壇)

町長(石川常太郎君) お話しをいたしたくおし。議案第六十号について

の説明申し上げます。九月末日をもつて永らく教育委員会

の要職にあらがれおした高橋三郎氏が任期満了となりつたお

しはその補充をいたしおし。いろいろ考えます。二相談申し

上げおつたのでございおすか。おからのしたたりか。こ

ごいおして第一小学校の学区内から選んだらよろしいの

ではないかという考えに達しおし。又従来からありなす

あります。その下にばいお朗読いたしおした山崎良三助

氏が最も適当と考えおし。二回意見をいたしたく本日

上程した次第でございませう。議員さん方も承知のとおり
大変人格の高潔な方々でございませうし、わが小学校の
Ｔ・Ａ会長といふ方も十分ご理解してありまして、
その点十分ご理解のほどを願ひ申し上げる次第でござい
ます。

議長(中西虎蔵君) これより質疑を行います。

主審(大久保一郎君) 議長

議長(中西虎蔵君) 主審

主審(大久保一郎君) 本件についてはいさあさんも立派な方であり、
私同意に賛成するものであります。ただ一言申し上げ
たい事は、今回の議案送付に對しまして、日紙の議案が送付
され、いまだ住所もなければ、名氏もないところの議案を議
員各位に送付してゐるかいやしくも、本日は定例会でござい

ざいますので、追加議案として、も審議下さるのではありません
かと考えます。先程差し替へたし、これに付け、とも
今後は、こうして日紙の議案を送付するといふ事は、決して好し
い事ではないと思ひますので、今後は是非とも、ついでにも
ういふたいと思ひます。

議長(中西虎蔵君) これにより質疑を終結いたします。なか
りいたします。これに本議題となつてあります。議案第六十号
は、これに同意する事に、異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(中西虎蔵君) 異議なしと認めます。よつて議案第六十号
は同意する事に決定いたしました。

議長(中西虎蔵君) 日程第六十号も所定執事案に基く、牧表執事
について、議案第六十号を議題に供します。事務局を以て議案

の朗読をいたさずす。

(輝崎誠事係長朗読)(省略)

議長(中西虎蔵君)理事者から提案理由の説明を求めます。

本村田助役

(助役本村田幸造君登壇)

一助役(本村田幸造君)議案第六十五号について説明させていただきます。
ます。本件は福生町表款条例に基づく表款の関係でござい
ます。過般も同条例の規定に基づきまして表款審査委員
会の審査を依頼いたしました。その審査の結果に基づきま
して二に提案いたしました。同意を依頼する次第で
ございす。その対象をございす。これは株式会社埼玉銀
行福生支店をございましてその該当する業績は備品の購
入資金として十万円を寄附されております。次は婦人会で

二でございますが婦人会は国保国民年金、各種募金運動等
に常に二協力をしております。ただ、本件は福祉のためにな
かされております。その業績にしまして「表款をいたした」と
存じまして、提案申し上げた次第でございます。よろ
しく二審議の上二同意を依頼申し上げる次第であります。
議長(中西虎蔵君)これに二質疑を総結いたします。おわかり
いたします。ただ、本議題となつております議案第六十五号は
これに同意するに二異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(中西虎蔵君)二異議なしと認めます。よる議案第六十五号
はこれに同意することに決定いたしました。

議長(中西虎蔵君)日程第七昭和三十九年度福生町水道事業会
計決算認定について議案第六十五号を議題に供します。事務

局を以て議案の朗読をいたさずす。

(昨決議事係長朗読)(省略)

一議長(中西茂蔵君)理事者から議案理由の説明を求めます。

秋山収入収

(収入収秋山誠一君登壇)

一収入収秋山誠一君(二指名がありおしたので三十九年度の水道事業会計決算について)説明申し上げます。決算書をご覧いただきたいと思いますが、最初に決算報告書次が預金計算書、次が剰余金計算書、これだけが議案の内容をいふおし、一頁から廿頁にわたるものであります。補足説明書といたしまして、事業収益明細書と有形固定資産明細書並びに企業明細書がついてあります。末尾の方に水道事業に関する一収報告書



が最後についてあるわけでございます。この順に説明を申し上げるわけでありますが、一応補足明細書の十三頁を引用したいだけだといひます。昭和三十九年度水道事業収益費用明細書とがござりまするが、これは損益計算書に出てくる数字の細かい説明にござりまする。予算書に準じて支出されておりますが、いずれも収入の方は予算より多く支出の方は予算より少ないという事で利益金が出てくるわけでございます。水道事業の収益といふおし、五千八百五十万五千五百五十円、その内訳は営業収益と営業外収益とに別れ、両方の費用でござりまするが水道事業の費用といふおし、五千三百三十一万二千六百十二円、この内容にござりまする。これは営業費用、営業外費用とに別れてあります。

この関係につきおしは損益計算書について、二説明申
し上げたのと存じます。それから十九頁に参りおし有
形固定資産明細書というのがあります。これは固定
資産につきおし、年度当初の金額、すなわち、当年度
から引く建ちおし、年度当初の現在高に当年度増
加したおし、たものをおし、又償却その他を減少したお
したものを差引くおし、当年度の現在高をおし、た
さうに当年度の減価償却額を差引くという方法をと
っております。最後に年度末償却未償却というものが平
九年度末の固定資産に対する総償却額、おし、た
この関係、おし、たものをおし、た損益計算書等、二説
明申し上げます。二、三頁に参りおし、企業債明細書と
いうのがあります。これは政府資金と借りおし、た

水道事業を現在までやっておいた関係、おし、た
これは当初から現在まで借りおした額が一億八千万円
おし、たものをおし、たものを返した償還額の総計額
を差引いたものが現在の借高になります。未償還
残高が現在高になります。水道の決算は、おし、た
これは収益的収入及び支出と資本的収入及び支出の二つ
に別れておるわけ、おし、たものです。これは総括した数字
を、おし、た、当初予算、補正予算、合計それに対する
決算額、予算に比べ、の増減というふうになります。おし、た
ます。総括的な予算の総額は五千六百八十八万円、おし、た
おし、た、決算に、おし、た、五千八百七十五万五千五百五
十円、予算額に比べおし、た、百八十二万五千五百五十円の減、
おし、た、たいます。次に支出の関係、おし、た、た、総事業費、

予算の総額が五千七百四十七万二千円、決算といたしまして
 は五千三百一十二万二千六百一十二円、予算額は使わなかった金額が
 二百一十五万九千九百三十八円でございます。次に資本的
 収入及び支出の関係でございますが収入に五万八千円、支出に
 政府資金を二千万円を起債してあります。それに対して
 資本的支出といたしましては予算の総額が二千五百六十
 五万八千円でしたが決算といたしましては二千四百三十一万
 九千四百五十五円となっております。不用額といたしまして
 百三十三万八千五百四十五円となっております。内訳けと
 いたしましては建設改良費として二千二百三十一万二千
 五百五十四円、これは主として第八水源のさく泉工事、第二浄水
 場の配水管をとりつけたとか、又所島駅の立体化、又の道
 路に配水管を埋設等が主なものでございまして、明細

につちおしは末尾に事業報告にくわしくありますので
 ご覧いただくにたいと思っております。借入金の二千万を元にい
 たしまして二千四百三十一万九千四百五十五円の事を行
 った、これは不足額が千四百三十一万九千四百五十五円、これは当年
 度の増益勘定留保資金の九百四十八万二千三百九十六円と
 建設改良積立金四百万とそれと繰越利益剰余金から分額
 八十五万七千五百九十九円を充てたわけでございます。次
 の増益計算書の四頁を五周の額にたいと思っております。これ
 はたいていお申し上げをしまして収益的収入、支出の関係を関
 益計算書という形成であげてみるわけでございます。
 営業収益といたしましては給水収益四千五百五十万七
 千四百六十五円、これは水道料金の調停額でございます。
 受託工事収益四十八万四千五百三十七円、その他の営業収益と

いたしおし、三百十七万八千二十九円、これは材料の買入代
金等とございます。合計が四千九百七十九万九千七百三十四
と分るわけとございます。これに対する費用とございます
すが、営業費用といたしおし、原水及び浄水費三百
八十五千八百四円、配水及び給水費千二百十二万二千七百
十七円、これは人件費、電力料、需用費等とございます。
受託工事費にたいし、二百八十八万三千九百九円、これは受託
工事に対する材料費その他とございます。総係費七百
六十六万六千二百四十九円、これは事務費、人件費等とござ
います。減価償却費、七百六十四万九千六百四十九円、これは
さきほど見ていたたきました固定資産の減価償却の費
に係るものとあります。資産減耗費七百八十五万二千七百四十円
計営業費用といたし、三千五百九十四万二千七百七十一円、営業収

から営業費用を差引きますと残りが営業面の利益とい
たしおし、千三百二十三万九千四百五十九円と相なります。
次に営業外の収益とございます。受取利息及び配当金
が二十四万五千八百四十六円、これは預金の利子とございます。
受託工事収益八百九十二万六千八百三十五円、雑収益といたし
三十五万三千三百三十八円、営業外収益を加えますと九百
五十二万五千八百十九円と相なります。それから営業利益を
加えますと二千二百七十六万五千二百七十八円という数字に
なります。次に営業外の費用であります。支払利息
六百九万五千四百十四円、これは起債の利息とあります。次に
受託工事費といたし、八百四万二千九百八十二円、これは受託工事
に対する材料費とあります。あるいは委託費等とあります
す。雑支出といたし、二十三万四千六百九十四円、営業外費用の